

公益財団法人香川県国際交流協会

賛助会員募集



本県の国際交流や国際協力をこれまで以上に活発化していくため、当協会の活動をサポートしていただける個人・団体を募集しています。皆様のご入会を心からお待ちします。

公益財団法人香川県国際交流協会
理事長 多田野 榮

- 申込受付 平成27年7月1日～
- 年会費 個人：一口 3千円 団体：一口 1万円

● 特 典

【個人・団体会員】

- ・アイパル通信、その他協会発行の資料等の無料配布
- ・協会主催の各種イベント・講座の案内書送付と割引（※外国語講座の割引はありません）
- ・外国語講座 4 月期受講申込みの先行受付
- ・会館会議室の 6 カ月前予約受付（通常 3 カ月前）（※物品の販売等の営業行為はできません）
- ・国旗等協会所有一部物品の無償貸出（国旗：75 カ国分保有）

【団体会員】

- ・会館会議室・和室・展示室の使用料、設備使用料の助成
- ・協会ホームページ上にバナーで会員紹介（3 口以上の会員）
- ・賛助会員紹介用のラック・掲示板設置（1階プラザ：チラシ存置、ポスター掲示）
- ・会員が主催する行事への後援・協賛（※公益を主目的とする行事に限ります）

【その他】

- ・アイパル通信、HP、館内に会員名の掲載・掲出（館内は団体会員のみ）

※特典の詳細は、協会HPでご確認下さい。（<http://www.i-pal.or.jp/>）



● 申込方法

- ・所定の申込書に記入して郵送又は FAX かアイパル香川2階総務課へ持参

● 会費納付

- ・現金、銀行振込（114銀行、香川銀行の専用振込用紙あり）、口座引落
※会費の入金方法を指定していただいた後、所定の用紙を送付します。

● 税法上の優遇措置

- ・当協会は公益財団法人の認定を受けているため、賛助会費等は、確定申告の際、税法上の優遇措置の対象となります。

※優遇措置の詳細は、協会HPでご確認下さい。（<http://www.i-pal.or.jp/>）

● 会員証の発行と利用方法

- ・賛助会員には個人又は団体の会員証を発行します。この会員証の提示により各種特典を受けることができます。なお、割引の対象は本人及び同伴の家族とし、団体会員に所属する人が利用する時は、社員証等の提示が必要です。

● 問合せ先

公益財団法人香川県国際交流協会

〒760-0017 高松市番町 1-11-63 アイパル香川

TEL:087-837-5908 FAX:087-837-5903